

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名  
チン州、シャン州、タニンダーリ地域、エーヤワディー地域
- (3) 案件名：地方部農村インフラ整備計画（The Project for Rural Infrastructure Development in Local Areas）
- (4) 事業の要約：本事業は、チン州、シャン州、タニンダーリ地域、エーヤワディー地域等において農村インフラ（道路、給水、農業機械、灌漑）を整備することにより、地方部住民の所得向上及び生活の質の向上を図り、もって持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援に寄与するもの。

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 本事業を実施する外交的意義  
ア ミャンマーは中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国は近年同国との間で国際場裏及びアジア地域内における協力関係を強化してきている。  
イ 2016年11月に実施された、安倍総理とアウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会談において、安倍総理から、ミャンマーの民主化の定着、国民和解、経済発展を官民を挙げて全面的に支援するとの我が国の方針に基づき、「日ミャンマー協力プログラム」（地方の農村の発展）を踏まえて、日本は官民あわせて今年度から5年間で8千億円規模の貢献を行う旨表明、本件はその支援の具体化を行うもの。  
ウ また、地方開発はミャンマー新政権下で最も重視する政策の一つと位置づけられており、同分野における協力はミャンマー政府からの評価が高い。
- (2) 当該国における地方開発セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
ミャンマーでは国民の約6割が農業分野に従事し（2011/12年度、国連食料農業機関（FAO）、農林水産業のGDPに占める割合は、27.9%である（2014/15年、ミャンマー中央統計局）。農業が主要産業である地方部の貧困率は29%と、都市部の15%（UNDP、2009/10年）より高く地方部の開発が遅れている。  
地方部の開発においては、インフラ整備の遅れが課題となっている。例えば、道路等の整備の遅れにより、収穫後の農産物は域内を中心とした販売に限られるなど、経済活動の阻害となっている。また、地方部において安全な水へのアクセスを有する家計は67.3%（2015年、国家地方部給水衛生戦略）にとどまり、健康被害等の問題が懸念されている。  
地方部住民の多くが農業に従事していることから地方部の開発のためには農業開発が重要であると同時に、農外所得の役割も考慮する必要がある。農業に適した地域については機械化や灌漑施設の改修による農業生産性向上、さらには市場ニーズに対応した生産活動の多様化が求められる。また、農業条件不利地域については、農村道路の舗装化等を通じた地方都市へのアクセス改善による農村部での経済活動

(手工業等)の活性化・都市部での就労機会向上等が求められる。また、両地域とも安全な水へのアクセス向上による生活の質の向上が求められている。

2016年7月に発表されたミャンマー政府の経済政策では、ビジョンとして国民の融和が掲げられ、地域間のバランスのとれた発展が求められており、本事業はミャンマー政府にとって重要な取り組みとして位置付けられている。

#### (3) 貧困セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の経済協力方針(2012年)では、支援方針の一つとして「国民の生活向上のための支援(少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発を含む)」が挙げられている。また、日本政府は、日ミャンマー協力プログラム(2016年11月)で、「地方の農業と農村インフラの発展」を九つの柱の一つに据えており、本事業はこれら方針に合致する。JICAは、これまでに円借款「貧困削減地方開発事業(フェーズ1)」(2013年6月L/A締結)や無償資金協力「カチン州及びチン州道路建設機材整備計画」(2015年10月G/A締結)等で地方部のインフラ整備を実施し、「貧困削減小規模インフラ情報収集・確認調査」(2016年)で農村インフラ整備のニーズを確認している。

#### (4) 他の援助機関の対応

チン州で、世界銀行が幹線道路を、アジア開発銀行が農村道路の整備を支援予定。シャン州で、ドイツ復興金融公庫が道路整備を支援中。本事業との重複は無い。

#### (5) 本事業を実施する開発政策上の意義

地方部において農村インフラを整備することで、地方部住民の所得向上及び生活の質の向上に資する本事業は、ミャンマーの開発課題・政策及び我が国の方針と合致し、SDGsゴール1(貧困の終焉)に貢献すると考えられる。また、円借款でインフラ整備を行っている地方都市部と比して事業の経済性の劣る地方農村部においても、人間の安全保障の観点から貧困など個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

##### ① 事業の目的

本事業は、チン州、シャン州、タニンダーリ地域、エーヤワディー地域等において農村インフラ(道路、給水、農業機械、灌漑)を整備することにより、地方部住民の所得向上及び生活の質の向上を図り、もって持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援に寄与するもの。

##### ② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容(詳細は協力準備調査で確認)

【施設】農村道路(8箇所、合計59キロメートル)・橋梁(11箇所、合計450メートル)、村落給水(46箇所)、小規模灌漑(2箇所)。

【機材】農村道路建設・維持管理機材(1箇所)、農業機械(6箇所)、給水関連機材(25箇所)

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理等(詳細は協力準備調査で確認)。

##### ③ 他の JICA 事業との関係

円借款「貧困削減地方開発事業（フェーズ1）及び（フェーズ2）」で地方幹線道路や地方中核都市の給水施設等を改修（本事業では、より小規模な農村インフラを整備）。無償資金協力「カチン州及びチン州道路建設機材整備計画」で地方幹線道路を改修中（本事業ではチン州で整備中道路へのアクセスを改善）。無償資金協力「中央乾燥地村落給水計画（フェーズ1）及び（フェーズ2）」で中央乾燥地の水源開発を支援（本事業は対象地域が異なる）。

- ④ 事業実施機関／実施体制：農業畜産灌漑省（Ministry of Agriculture、Livestock and Irrigation）地方開発局（Department of Rural Development）、農業機械化局（Agricultural Mechanization Department）、灌漑・水利用管理局（Irrigation and Water Utilization Management Department）、農業局（Department of Agriculture）
- ⑤ 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ⑥ 運営／維持管理体制：地方開発局が道路・給水施設の運営・維持管理を担うが、これまでに国内で類似の道路・給水施設の運営・維持管理経験を有しているため、技術面で大きな問題は想定されない。財務面については協力準備調査で確認予定。農業機械、灌漑の維持管理における体制・技術・財務面については協力準備調査で確認予定。

## （2）環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路・橋梁・農業セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

（3）横断的事項：地方部貧困率をクライテリアとして調査対象地域・州を選定。事業対象村落における貧困削減効果等については協力準備調査で詳細確認する。

（4）ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

（5）その他特記事項：特になし。

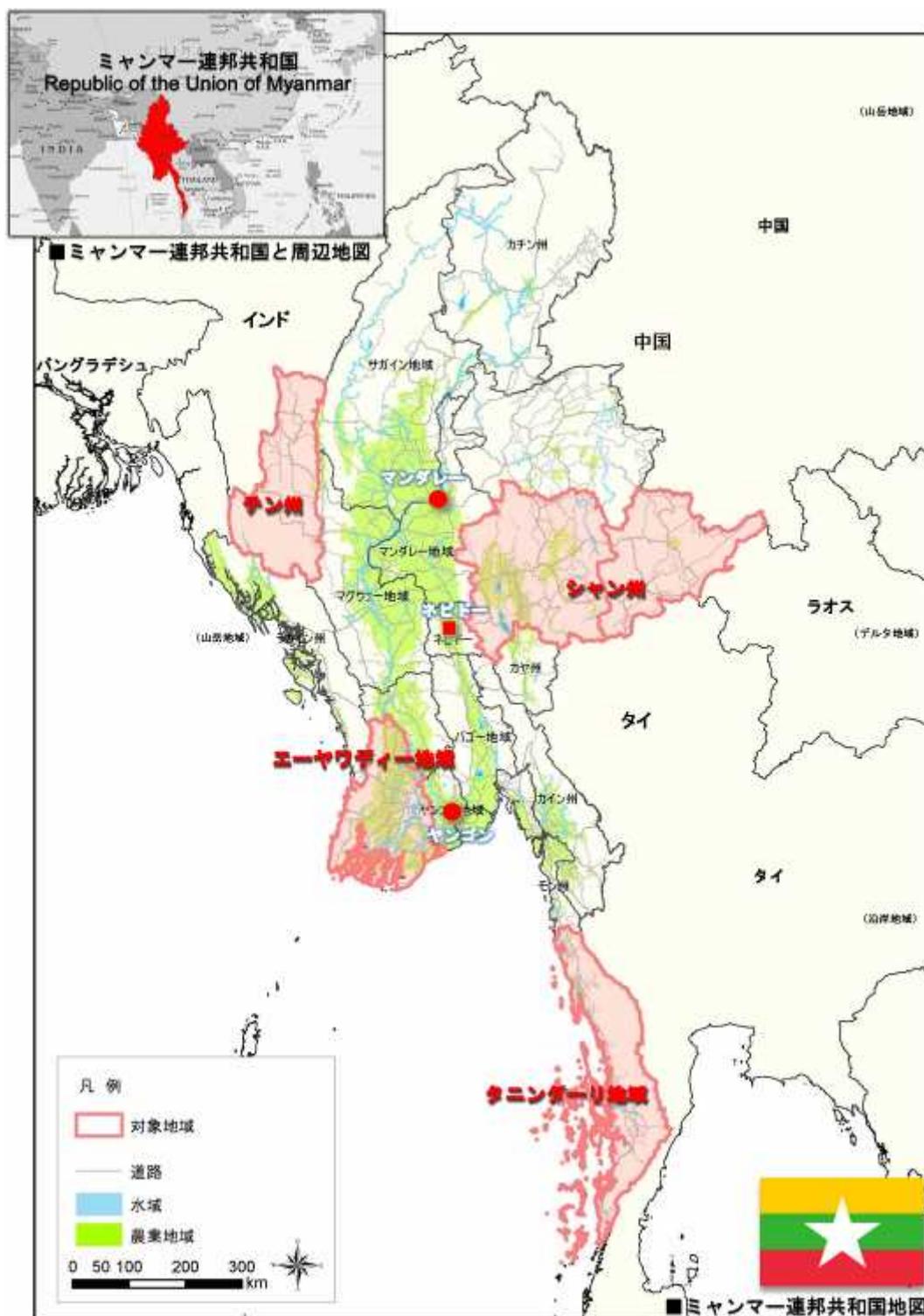
## 4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

道路、給水、農業機械、灌漑各セクターとも、過去の類似案件ではソフトコンポーネント（運用指導等）や初期操作指導が検討・実施され、運営体制の改善がみられたことから、運営・維持管理のためのソフトコンポーネント計画等を検討することが重要であった。本事業においても、実施機関の組織体制を踏まえ、協力対象となる施設や調達機材を適切に運営・維持管理するためのソフトコンポーネント計画及び十分な初期操作指導を検討する。

以上

[別添資料] 地図

## 地方部農村インフラ整備計画 地図



(\*) 地方部貧困率が全国平均 29%より高い 6 地域（チン、ラカイン、シャン、タニンダーリ、エーヤワディー、マンダレー）から、治安の比較的悪いラカイン、シャン州北部及び既に貧困削減を主目的とした案件（注）を複数実施しているマンダレーを除く。

注：開発調査「中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査」2006～2010 年、技術協力プロジェクト「中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト」（2013～2018 年）等。